

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 相鉄神田須田町ビル 203号
評価実施期間	平成 30年8月7日～平成 31年3月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 高砂福祉会 ロータスキッズスクエア シャカイフクシホウジン タカサゴフクシカイ		
所 在 地	〒270-0114 千葉県流山市東初石6丁目186-24ロータスクエアおおたかの森1F		
交通手段	つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン 流山おおたかの森駅徒歩5分		
電 話	04-7136-1020	F A X	04-7136-2834
ホームページ	<a href="http://ks.tksq.ed.jp">http://ks.tksq.ed.jp</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人高砂福祉会		
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市・柏市・松戸市・野田市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12	12	12	18	18	18	90	
敷地面積	2,134.97㎡			保育面積		492.30㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後時保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による内科検診2回・歯科検診1回・尿検査・視診等							
食事	自園調理・完全給食							
利用時間	平日7:00～19:30 土曜日7:00～18:30							
休 日	日曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日							
地域との交流	ボランティア受け入れ。勤労感謝花配り・オープンスクール							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13名	6名	19名	
専門職員数	保育士	調理補助	栄養士	
	15名	1名	2名	
			事務	
			1名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市子ども家庭部保育課配布の支給認定申請書兼利用申込書		
申請窓口開設時間	流山市子ども家庭部保育課 午前8時30分～午後5時15分		
申請時注意事項	流山市子ども家庭部保育課配布の流山市保育所（園）入所案内参照		
サービス決定までの時間	流山市子ども家庭部保育課配布の流山市保育所（園）入所案内参照		
入所相談	電話・オープンスクールにて面談など		
利用代金	流山市子ども家庭部保育課配布の流山市保育所（園）入所案内参照		
食事代金	無		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念 イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE (養護) KEEP BEST EDUCATION (教育) KEEP BEST QUALITY (品質)</p> <p>経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoのマインドを持つ人たち (子ども、保護者、高齢者、スタッフ)が世界各地で社会貢献をする</p> <p>保育方針 1.利用者に安心安全な保育を提供します 2.保育方針が適切であり続けるように保育システムの見直しと改善を行います。</p> <p>保育目標 1.丈夫な身体を持ち、思い切り遊べる子どもになろう 2.友達の中にいることを喜び、友達のこと考え、一緒に行動できる子どもになろう 3.自分のことは自分でできるようになろう 4.自分で物をつくり出し、カー杯自分を表現できる子どもになろう。 5.よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう。</p>
<p>特 徴</p>	<p>ロータスキップスクエアは、社会福祉法人高砂福祉会が平成23年12月に開園した流山市で3番目の保育園となっています。 流山おおたかの森駅から徒歩5分のところにある保育園です。 マンション1階のワンフロアでのアットホームな雰囲気のある保育園です。 歩いて5分ほどの所に大きな公園もあり頻繁にお散歩にも出かけています。 様々な教育プログラムを取り入れておりその中でもヒロコメソッドではお子様の「生きる力」を身につけます。 未来を担うお子様たちに夢や希望を与えていける保育環境を提供していきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>90名定員の小規模な保育園のためアットホームな雰囲気でお子様と保育者がより近くで関わり信頼関係を築くことができます。沢山の笑顔が溢れる保育園でお子様の無限の可能性を引き出します。 私たちは、お子様の健やかな笑顔作りを目指して、家庭と保育園が共にお子様を育て合い喜びを分かち合いたいと思っています。 お子様のより良い成長と、本来持っている限りない力を出来るだけ引き出せるように様々な保育と教育プログラムをヒロコメソッドとし、毎日の生活の中に取り入れています。 「ワクワク・ドキドキ」の保育を展開し、年齢にあったデイリープログラムで保育を行っています。園で行った保育や行事の様子を保護者様に視覚から理解していただけるようにダイジェストを発行し、見える保育も行っています。 乳児クラスのお子様には、High Quality ChildcareとしてSIDS（乳幼児突然死症候群）対策や発達ポイント毎の年間カリキュラム等の実践を行います。 幼児クラスのお子様には、出来ることは面白い、面白いから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しい、そして次の段階へ行きたくなる。毎日の繰り返しで読み、書き、計算、音楽、体操、かけっこを行い、自学自習を身につけ「学ぶ力」「心の力」「体の力」を育てます卒園までには自主的に考え行動すること・挑戦することを体験し「生きる力」を身につけます。 また10年後を考え本物の教育を保育時間内に外部講師による正課レッスンとして、音楽（3.4.5歳）・英語（3.4.5歳）・体操（3.4.5歳）を提供しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
「心の力」「学ぶ力」「体の力」の生きる力を育む独自の教育方法を実施している
「心の力」「学ぶ力」「体の力」の生きる力を育む独自の教育方法を実施している。様々な活動プログラムの体験を通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しく更に次の段階へ行きたくなる環境を設定している。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラム、環境を用意して、体験から様々な事を学ぶ、外部専門講師による体操・英語・音楽の正課レッスン、文字の読み書き・計算・時計の読み方等の自学自習プロジェクト等がある。日々の活動は運動会・クリスマス発表会・学習発表会の演目につながり、活動の成果を発揮して発表している。
臨床心理士が定期的に子どもの様子を観察し、保育士に配慮点や対応を助言している
特別な配慮を必要とする子どもの保育は、必要に応じてクラスに職員を加配し、保護者・臨床心理士等と定期的に話し合い、個別計画に基づいて実施する取り組みがある。法人の臨床心理士が月1回来園し、配慮が必要な子どもの様子を観察して保育士に助言する体制がある。発達過程を確認する独自の書式があり、定期的にチェックして把握し、個別支援を職員全体で話し合い対応している。同法人の姉妹園と「発達支援会議」を月1回開催し、各園の取り組みを知り意見交換をしている。
「見える保育」であるように、園での保育や行事の様子を保護者に伝える工夫がある
連絡帳・おたより・その日の活動の写真等を家庭連絡システム(アプリ)で保護者に配信し、子どもの様子を伝えている。園内にも園だより・クラスだよりを掲示し、季節ごとに子どもの様子を撮影した写真を展示している。行事の後は写真で構成した行事ダイジェストを発行する。また、大事なお知らせは、さらに書面でも配布することがある。0歳児クラスに入園したお子さんに、1年間の成長を1人ずつ1冊のアルバムにまとめて保護者に渡している。アルバムは園内の写真に加えて、作品・家庭の育児写真・成長の記録も綴っている。保育参観は年度初めに日程を決めて、同日に懇談会や給食の試食も実施している。個別面談は希望に応じて実施する。
「食べることは生きること」を実践する食事の提供と食育活動がある
「食べることは生きること」を実践する食育計画のに基づき、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動がある。プランターで夏野菜を栽培・収穫し食事に取り入れている。年齢に応じて野菜の皮むき、さや・すじ取り、房分け等で食材に触れて、おにぎり・ホットケーキ等のクッキングを行っている。食材は三色食品群に分けて、からだをつくることを学んでいる。毎月、誕生日メニュー、季節の行事食、世界の料理等を献立に盛り込み、子どもが食事に興味を持ち楽しく食べる工夫がある。
保護者アンケートでは、回答者のほぼ全員の方が満足感を示されている
今回の保護者アンケートでは、現在ご利用中の全世帯である71世帯にアンケートを配布し、67世帯の方より回答があった。回答者割合は9割強である。総合的な園の感想として、「大変満足」が22世帯、「満足」が41世帯と、回答者のほぼ全員の方が満足されている結果となっている。自由意見欄では、「子どもの可能性を広げてくださっていることに感謝している」、「一人ひとりをしっかり見てくださっている」、「子どもも私も登園が楽しみだ」、「先生方のあいさつがいつも元気で、必ず名前も呼んでくれる」、「日頃から子どもと向き合い、熱意を持って接してもらっている」など、満足感を示されているコメントが多く出されていた。

さらに取り組みが望まれるところ
様々な機会を通じて活動内容を伝え、理解を深めてもらえるようにする
今回の保護者アンケートでは、「戸外遊びが少ない」との声が複数聞かれた。当園では、保育目標の最初に、「丈夫な体を持ち、思い切り遊べる子どもになろう」を掲げており、体を動かす機会が多い。様々な機会を通じて活動内容をさらに伝え、理解を深めてもらいたいと考えている。
保護者から寄せられた意見・要望を職員間で共有し、改善につなげていく
上記の通り、今回の保護者アンケートでは、回答者のほぼ全員の方が満足感を示されている一方で、個別には、換気、室内の清掃、安全対策、保護者との相談体制などについて意見・要望が寄せられていた。無記名の保護者アンケートのため、日頃直接には言いづらいことも記入してもらえていると思われる。寄せられた意見・要望を職員間で共有し、改善につなげていくとともに、園の対応を保護者にフィードバックしていくことで、さらに信頼関係が増していくと思われる。
職員の回答結果を分析し、法人の事業運営の仕組みについて周知を図っていく
今回の第三者評価では、職員の自己評価も取り入れ、ほぼ全員の職員から回答があった。評価項目ごとに自己評価の結果を見ると、人材育成、人事考課、就業環境の改善など職員自身に関係する項目でも「わからない」との回答が複数見られた。職員の回答結果を分析し、法人の事業運営の仕組みについて職員内に再度周知を図っていくことで、職員がより安心して就労することにつながると思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

初の第三者評価の受診となった。保護者は無記名のアンケートの必要性を感じており、園側としても貴重な意見を聞くことができた。テナント型というハード面の印象が強く、戸外活動を実際に行っているにもかかわらず、保護者には伝わっていない状況が見られた。散歩マップの掲示や家庭連絡システム(アプリ)での発信をさらに行うと共に、エビデンスとして写真を多く撮影し記録として残していく。また感染症拡大を防ぐことが今後の大きな課題となる。空気の入替えと消毒を都度行い、記録に残す。満足度をさらに高めていく為、頂いた貴重なご意見をもとに改善していく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 経営理念、経営ビジョン、保育方針、保育目標は、年度単位の事業計画書に明記している。また、園のホームページや教育・保育課程(全体的な計画)などにも掲載している。見学者などに配布するパンフレットにも記載している。当法人は、千葉県、東京都、茨城県、北海道に合わせて29施設の事業運営を展開している。経営理念などは、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 経営理念などは、園内の各所に掲示している。経営理念などは、誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員は入職時に集合研修を行い、経営理念などを周知している。新人職員教育用のDVDも作成している。その後も定期的に唱和をして、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ることで共有化を図っている。職員の名札の中にクレドを入れており、いつでも確認することができる。職員が自分の子どもを入園させたいと思える保育園を目指しており、実際に法人内各園に子どもを預ける職員は多い。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会などにおいて、重要事項説明書、基本事項説明書を用いてわかりやすく説明をしている。園内各所に掲示したり、園のホームページを通して知らせている。保育参観の際に配布する懇談会資料などにも明記している。入園前から園の理念や基本方針に共感して、第一希望で入園される方が多い。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 前年度の事業報告を踏まえ、当年度の事業計画を策定している。当園は、品質に関する国際規格であるISO9001の認証を受けている。PDCAサイクルを回して、サービスの質の向上を図っている。毎年度、保護者アンケートを実施して利用者満足度を把握している。年度の事業計画では、当年度の品質目標を明記している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 法人トップからのトップマネジメントを職員会議などで伝えている。重要な課題解決や方針決定にあたっては、この方向性に沿った計画を策定する。詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は、他部門による内部監査でチェックされ、必要に応じて見直しを行う。毎年度の保護者アンケートの結果は、園からの回答を付して保護者にフィードバックしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 計画の策定にあたっては、職員からの意見や要望を聞いた上でやっている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。今回の職員自己評価では、職員間の関係が良く、相談しやすい環境が整っていることなどが、良い点として挙げられている。職場内の関係性が良くなるよう、スポーツ大会やバス遠足などを通してコミュニケーションを図っている。</p>	



7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 児童憲章や全国保育士倫理綱領、マニュアルの整備と活用、研修などで理解を深め、コンプライアンスを徹底している。プライバシー保護についてもマニュアルに明記したり、職員会議などで周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人事考課制度を導入している。法人が求める職員像は、人事考課の考課項目に反映している。人事考課制度を職員に説明している。考課の結果は賞与などに反映している。管理者は、職員一人ひとりに評価結果やその根拠を面談を通じて説明している。資質向上や働きがいの向上につながるよう努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計して処理している。サービス整理簿によって有給休暇の状況なども管理している。トップマネジメントでなるべく残業をしないように伝えている。園長・主任は、法人内研修で人事・労務管理を学んでいる。「お互いに意見が言える環境」を大切にして、職場環境の改善ができるように努めている。次年度には計画類のICT化を図り、さらなる業務負担の軽減を図る予定である。同法人の各園で産前産後休暇、育児休業の取得率が高く、出産・育児を経て復帰する職員も多い。姉妹園との交流や親睦会も行っている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人で職員育成計画を立てている。職種や経験年数に応じて様々な研修を行っている。また、外部の研修にも積極的に参加させている。研修参加後には報告書を提出させ、園長が評価をしている。職員会議等でフィードバックを行い、知識の共有化を図っている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。新人職員の育成では、現場においてクラスやチームで指導を行っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 教育・保育課程(全体的な計画)などに児童福祉法の条文を明記して周知している。子どもの最善の利益を守る取り組みを、日常の中でも実践している。言葉がけや振る舞いについて気になることがあれば、その都度、注意・指導をしている。虐待被害など気になる子どもがいる場合には、行政に連絡・連携し、適切に対応することとしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に明記して、同意を得ている。また、園内に掲示をしている。職員は入職時に、守秘義務について誓約書を提出している。退職時にも改めて守秘義務の徹底を図っている。実習生・ボランティアの受け入れに際しては、事前のオリエンテーションで留意点を伝えている。子どもの写真の利用についても事前に保護者からの同意を得ている。		



13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)年1回の保護者アンケート、行事後のアンケートなどで保護者の意向を把握している。寄せられた意見・要望には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意見を検討し、翌年の計画に活かしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声を掛けてもらえるよう、職員紹介の掲示を一年中行っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書に記載したり、園内に掲示をしている。苦情受付担当者は主任、解決責任者は園長である。苦情解決のための第三者委員として2名の方に委嘱し、氏名と電話番号を開示している。また、園内に意見箱を設置して、直接書面でも出していただくことができる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)第三者評価は今年度初めて取り組んだ。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、毎月の業務報告で自己評価を行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。主な行事の前には3ヶ月計画を作成している。項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたらよいかを明確にして、計画を立てて準備を進めることができるようにしている。過去の行事の記録も綴じこんで参考にできるようにしている。行事後にはアンケートを実施して集計を行い、次年度の計画に反映している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)理念やビジョン、教育・保育課程(全体的な計画)、保育心得などは保育室内に掲示し、職員が意識できるようにしている。法人において詳細な手順書を整備している。オフィスや各クラスに置き、職員がいつでも確認することができるようにしている。手順書は職員が目で見ると理解しやすいように映像化(DVD)している。職員向けのポリシーブックも作成している。マニュアルや手順書の読み合わせを職員会議等で行い、理解を深めている。マニュアル、手順書の内容に見直しが必要な場合には、朱書きをして法人の担当部署が取りまとめを行い、改訂が行われる。改訂されたものは各園で周知を行い、統一した対応ができるように努めている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)当園は第一希望で入園される方がほとんどで、入園希望も多い。入園に関する問い合わせや入園を考えている方々向けの説明会については掲示やホームページ等でお知らせしている。オープンスクールを月に1~2回設定し、入園を考えている人々たちへの説明等の対応をしている。説明の際には映像を使って伝えたり、パンフレットを用いるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。主に園長・主任が担当している。見学後は、希望に応じて個別に相談に応じることもある。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)入園が決定した場合には入園説明会を行っている。ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、方針、保育内容、基本的ルール等の説明をしている。オープンスクールと同様に説明の際には映像を使って伝えるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。説明内容や子どもの情報の取り扱いなどについて、保護者の同意を得ている。同意書として書面で確認している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)経営理念は「イキイキ♥愛パワー」である。保育方針は「利用者に安心・安全な保育を提供します」、「保育方針が適切にあり続けるように保育システムの見直しと改善を行います」を掲げている。「丈夫な身体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう」、「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」、「自分のことは、自分でできる子どもになろう」、「自分で物をつくり出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう」、「よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう」を保育目標としている。これらの方針に基づいて教育・保育課程(全体的な計画)を作成して、保育と教育を実践している。当園では、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムが用意されている。計画はカリキュラム会議の中で検討が行われ、職員間で話し合ったことが次年度の計画に反映される。会議や話し合いの機会も増やしている。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 教育・保育課程(全体的な計画)を踏まえ養護と教育の各領域を考慮して、年間・月案・週日案などの計画を作成している。0～2歳児、障がい児については個別に月案を、3～5歳児には各年齢毎に作成している。子ども一人ひとりの成長の様子を、日誌や児童票に記録している。0から2歳児クラスでは日誌と毎月児童票に記録し、3から5歳児クラスでは1年を4期に分け各期ごとに児童票に記録する。各種計画は実践を振り返り、反省・改善に努めている。計画や記録類など提出物の期限を定め、遅延のないようにしている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室は年齢に応じた玩具・道具を種類ごとに収納し、自由遊びは絵本・ままごと等のコーナー遊びができる。収納棚は玩具や道具の写真・イラストを付けて、個別のロッカー等は個々のマークと名前を表示し、子どもが自分で出し入れできる。棚やロッカーの使い方(整理整頓)を写真で示している。2歳児は3歳児クラスへの進級による生活の変化が大きい。少しずつ慣れるように、2歳児クラスの年度後半に幼児の玩具で遊んだり、3歳児クラスで過ごす時間を設けている。当園は「心の力」「学ぶ力」「体の力」の生きる力を育む独自の教育方法を実施している。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラム、環境を用意して、体験から様々な事を学ぶ、専門講師による体操・英語・音楽の正課レッスン、文字の読み書き・計算・時計の読み方等の自学自習プロジェクト等がある。様々な活動プログラムの体験を通して、できることはおもしろい、おもしろいから練習する、練習すると上手になる、上手になると楽しく更に次の段階へ行きたくなる環境を設定している。日々の活動は運動会・クリスマス発表会・学習発表会の演目につながり、活動の成果を発揮して発表している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 天気が良ければ必ず戸外へ出かけて、近隣の大きな公園で自然に触れて遊んでいる。日頃から絵本の読み聞かせ、製作活動にも季節に応じた題材を選び、こどもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひな祭り等の日本の伝統・伝承行事を行っている。散歩や行事を通して地域の人と関わり、指導員による交通安全教室、勤労感謝の花配り、神社で七五三祝い、博物館や工場見学、サマーキャンプ等を行っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 自由遊びや様々な活動で周囲の人と関わり、役割分担や共同作業を経験しながら、保育目標の「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」を実践している。当番活動が3歳児からあり、役割を担い人前で話す経験を徐々に積んでいる。社会的なルールが身につくように、交通ルールは交通安全指導を行い、散歩・外出の都度説明し習慣にしている。挨拶をする、順番を守る、列を整える、身だしなみを整える等は職員が率先して示し伝えている。園内はオープンスペースのワンフロアで、年齢別クラスでエリアを分けている。異年齢の子ども達が常に身近に居る環境で、年上の子が年下の子を気づかい、年上の子の言動に関心を持つようになっていく。また、周囲に様々な音が常に生じていても、物事に集中できる力が育っている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの保育は、必要に応じてクラスに職員を加配し、保護者・臨床心理士等と定期的に話し合い、個別計画に基づいて実施している。法人の臨床心理士が月1回来園し、配慮が必要な子どもの様子を観察して保育士に助言する体制がある。発達過程を確認する独自の書式があり、定期的にチェックして把握し、個別支援を職員全体で話し合っている。同法人の姉妹園と「発達支援会議」を月1回開催し、各園の取り組みを知り意見交換をしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) 登園から降園までに職員間の引き継ぎは、伝達簿に引継ぎ事項・確認事項を記入して伝達している。さらに、「時間外記録簿」に時間外勤務の職員から保護者へ伝えることを記録し、詳細は口頭で申し送り、保護者に正しく伝えるように努めている。ワンフロアのオープンスペースだが0・1歳児の保育室は仕切られており、乳児の活動や午睡・休息は安心して過ごせる環境を確保している。3歳児以上は午睡がないが、保護者が希望する場合や、子どもに疲れや眠気がある場合は、休める場所を設けて個別に対応している。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)連絡帳・おたより・その日の活動の写真等を家庭連絡システム(アプリ)で保護者に配信し、子どもの様子を伝えている。また、大事なお知らせは、さらに書面でも配布・掲示することがある。園内にも園だより・クラスだよりを掲示し、季節ごとに子どもの様子を撮影した写真・動画を展示している。行事の後は写真で構成した行事ダイジェストを発行する。0歳児クラスに入園した子どもには、1年間の成長を1人ずつ1冊のアルバムにまとめて保護者に渡している。アルバムは園内の写真に加えて、作品・家庭の育児写真・成長の記録も綴っている。保育参観は年度初めに日程を決めて、個別面談は希望に応じて実施する。就学に向けて5歳児は小学校を見学し、小学生との交流を実施している。また、5歳児は小学校の生活を想定して二人掛けの机を使い、教室風のレイアウトにしている。小学校との連絡会に職員が出席し、保育要録を提出して連携している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)乳幼児健康診断(年2回)、歯科健康診断(年1回)、尿検査(3～5歳児・年1回)、身体測定(月1～2回)を実施し、1人ひとりの児童票・健康記録表に記録している。シール帳「おはようブック」に計測値等を書き込み、保護者に伝えている。登園時に保護者から子どもの健康状態の情報を得て、口頭・伝達簿等で職員間で引き継ぎ観察している。3歳児未満は毎日、保育日誌・児童票に詳細を記録している。子どもの異変に気づいた時は所長に報告する体制があり、事務所内に手順のフローチャート等を掲示して、関係機関と連携し対応できる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)体調不良や症状への対応は、嘱託医への相談、保護者への連絡も含めた手順をマニュアルに定めて実施している。職員は救命救急研修を受講し学んでいる。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って、当日1回分のみを受け取り事務所の専用ボックスに保管する。預かり薬一覧表を作成し確認して対応している。子どもの年齢に応じて手洗い・うがい・歯磨きを習慣化し、水筒を持参し一定時間ごとに水分補給をしている。毎月発行する保健だよりで保護者に健康管理の情報を伝えて、感染症の発生は園内に最新情報を掲示し、家庭連絡システムでも保護者に周知している。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防は0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分ごとに呼吸や姿勢を確認し、チェック表に記録している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「食べることは生きること」を実践する食育計画の基づき、野菜栽培・クッキング・食材講習等の食育活動がある。プランターで夏野菜を栽培・収穫し食事に取り入れている。年齢に応じて野菜の皮むき、さや・すじ取り、房分け等で食材に触れて、おにぎり・ホットケーキ等のクッキングを行っている。食材は三色食品群に分けて、からだをつくることを学んでいる。毎月、誕生日メニュー、季節の行事食、世界の料理等を献立に盛り込み、子どもが食事に興味を持ち楽しく食べる工夫がある。食物アレルギーは個別に除去食を提供し、毎日「個別確認表」を1人ずつ作成し、除去するもの、持参の有無を調理員・保育士でダブルチェックしている。食事席を決めたり、専用のトレイ・食札を使い誤食を防いでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)室温は夏25～28℃、冬20～23℃、湿度60%前後に調整し、時間を決めて天窓を開き換気を行っている。大きな窓からの採光で室内は明るく、カーテンで遮り調整している。園内外の清掃はマニュアルに沿って実施し、クラスの担当職員が掃除・消毒・整頓を「おそうじチェック表」に記録して漏れなく実施している。昼食後の拭き掃除は、3歳児以上の園児も一緒に行っている。手洗いは1歳児から、歯磨きは2歳児から習慣化しており、年2回歯磨き指導を年間行事として実施している。乳児の食事と飲み物は、ウォーターサーバーを設置してミネラルウォーターを使っている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 目標の一つに「事故の削減」を掲げて、安全に配慮した保育に努めている。事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知に努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけでなく公園などの危険箇所についても明確にし、赤色を実際にケガをした場所、黄色をヒヤリとした場所として分けて掲示することで、注意喚起している。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。園内設備や遊具などの安全については、チェックリストを用いて毎日点検を行っている。毎月実施している避難訓練の中で、不審者対策についても訓練を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) マニュアルを整備し、役割分担・対応について周知している。毎月実施している避難訓練では火災だけでなく、地震・台風など複数の災害を想定した訓練を実施しており、消防署の立ち合いも行っている。保護者への緊急連絡システムとして災害伝言ダイヤルと携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)を使用しており、テスト配信も行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 地域の子育てニーズに沿った各種イベントや育児相談、育児講座等を開催している。法人内の子育て支援センターにて「ヒロコちゃんCLUB」として地域の子育て支援を実施している。内容は育児相談、面接相談、体験保育、子育て情報誌の発行、ミニ子育て講座、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ、ふれあい遊び、フロアーを開放しての交流の場の提供、ハロウィンやクリスマスパーティーなど多岐に渡る。レターや半期に1度プログラムカレンダーが配付されており、多彩な内容で地域の子育て家庭のニーズに合わせて実施している。毎回数十名の参加者があり、年間で延べ1万人を超える方が利用しており、好評を得ている。</p>		